四万十町の新しい文化的施設

まちの文化が流れ、人にひらかれ、人が集まる四万十駄場

2022.12.12 発行
特集｜No.22

～文化的施設を想像する1日～

11/23(水)

文化的施設 四万十駄場フェスを

町立図書館(本館)・美術館で開催しました！

イベント当日は雨となり、建設予定地での開催はできませんでしたが、会場とイベントの内容を一部変更し、「四万十駄場フェス」を開催しました。100名以上の方にお越しいただき、「文化的施設ができたら、どんなことができるか」を想像・体感していただくことができました。

設計者による案内

建設予定地に実寸大の図面を描いて設計案内を行う代わりに、ARや模型・完成予想図(パース)・配置平面計画などを使って、設計者から「どんな建物ができるのか」を解説しました。

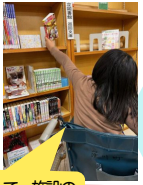

車イスに乗って、施設の課題である「利用しづらい書架の間隔や高さ」を体感してもらいました

施設ができたらどんなことをしたいかな？誰と過ごしたいかな？

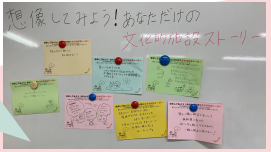

図書館機能

▲ 書庫見学

オーテピア高知図書館さん▶による電子書籍の紹介

▲子ども司書による絵本の読み聞かせ

▲育つ会とおわさんによるサテライト貸出のデモ体験

▼しまんと古書街道さんによる移動古本屋

▲ ブックリサイクル

＼アートワークショップ／

木や葉っぱのでこぼこした表面を紙に写し取る「フロッタージュ」という技法を使って、動物を作るアート体験をしてもらいました。作品は世界地図に貼り付けてもらい、世界に1つだけの地図が完成しました♪

上手にできたね♪

美術館機能

▲美術作品の点検作業の様子を掲示

▶ 窪川高校生から「まーぶるクレヨン」をご提供いただきました

展示機能

◀文化的景観写真の展示

コミュニティ機能・その他

▼松葉川 健一 さんによるバルーン作りやジャグリング体験

▼本のテーマ展示

「スマホお困りごと相談会」や「おもいでケータイ再起動」なども実施しました！

▶ボードゲーム体験

文化的施設を想像・体感できましたか？

発行｜四万十町役場企画課 文化的施設整備推進室
お問い合わせ先｜0880-22-3124　担当｜大河原・松下

＼令和６年度開館予定／ まちの文化が流れ、人にひらかれ、人が集まる 四万十駄場

四万十町の新しい文化的施設

（仮称）

文化的施設の実施設計完了や資材単価高騰による総事業費の増加などを受け、
令和４年11月（1・2・4日の3日間）に「町民説明・意見交換会」を開催しました。
その際に使用した資料と出されたご意見等をまとめた発言要旨を町HPで公開しています。
また、その際に説明させていただいた内容について、CATV「行政放送」で前・後編の２回に分けて放送しました。その際の映像も町HPからご覧いただけます。

▼こちらからご覧いただけます

説明・意見交換会では、❶これまでの経過と今後の予定　❷実施設計の結果　❸町の財政見通し　❹現状と課題の確認　❺サービス計画と施設の必要性　をポイントに説明を行いました。
今回のチラシでは、その説明内容の中から❷と❸についてお伝えします。

❷実施設計の結果

問1：結局いくらかかるの？

総事業費

チラシNo.20でもお伝えした通り総事業費が、資材単価の高騰などにより、
昨年９月時点での見込額：約15億9,400万円 から増額しており、
今年10月の実施設計完了時の総事業費の見込額で 約21億2,600万円 となっています。
更には、建築工事の発注までの間にも、資材単価の高騰など、物価上昇が続く可能性があることから、予算の計上にあたっては、これらの影響額も含めた最大限の事業費を見込む必要があります。

➡今後の増額見込みを加えた予算計上見込額 … **答1：約23億1,780万円**

※これ以降の説明は、この予算計上見込額をもとに説明しています。

つまり…

問2：町の実質的な負担はいくらなの？

「財源内訳」と「町の実質的な負担額」

▶ この事業の財源として充てる地方債(借金)には**「地方交付税措置」**があり、
借金の返済額のうち70%については、国から地方交付税として交付されます。
▶ つまり、**町が実際に返済しなければならない借金は30%**で、実質的な負担額を大きく減らすことができます。

①H29～R6 総事業費 23億1,780万円

↓事業費の一部を国等から借り入れ(借金)

地方債(借金) 20億4,170万円
【内訳】合併特例債：11億3,170万円、過疎対策事業債：9億1,000万円

一般財源 2億7,610万円

↓地方債(借金)の７割が、国から地方交付税として措置(交付)される

②地方交付税措置 14億2,919万円 (地方債×70%)

地方債に対する町の負担額 6億1,251万円(地方債×30%)

地方債分を除く町の負担額 2億7,610万円

①－②＝③ **町の実質的な負担額 8億8,861万円**

①総事業費「23億1,780万円」のうちの「20億4,170万円」を地方債、いわゆる借金で賄います。
ただし、この地方債のうち「14億2,919万円」は国から②地方交付税として交付されますので、
実際に町が返済する金額は「6億1,251万円」となります。このため、①総事業費から②地方交付税措置を差し引いた **答2：「8億8,861万円」** が ③**この町の実質的な負担額**となります。

❸町の財政見通し

問3：町の財政は大丈夫なの？

「地方債残高」と「基金残高」の比較

地方債残高（いわゆる借金の残高）
▶平成25年度末がピークで、その後徐々に減らしてきており、令和３年度末の普通会計における地方債残高は**「183億4,900万円」**となっています。

基金残高（いわゆる貯金の残高）
▶合併以降、徐々に増やしてきており、令和３年度末の普通会計における基金残高は**「127億5,500万円」**となっています。

町が借り入れる借金には**地方交付税措置**があり、返済しなければならないお金を、町が全額負担するわけではありません。令和３年度末の地方債残高のうち、**「142億9,100万円」**は地方交付税として国から交付されますので、町が実質的に返済する借金は**「40億5,800万円」**となります。つまり、**町は「実際に返済しなければならない借金」以上に「貯金」をもっている状況**です。

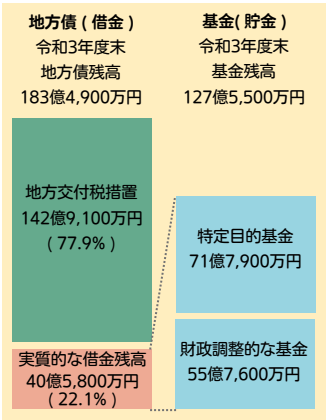

実質公債費比率の見通し

町では文化的施設整備事業のように大きな事業を実施する際には、財政シミュレーションや各種財政指標の確認などを十分に行い、健全な財政状況を維持できると判断したうえで実施しています。その財政状況の判断材料の１つに、**町の財政規模に対する地方債の返済割合を示した「実質公債費比率」**があります。

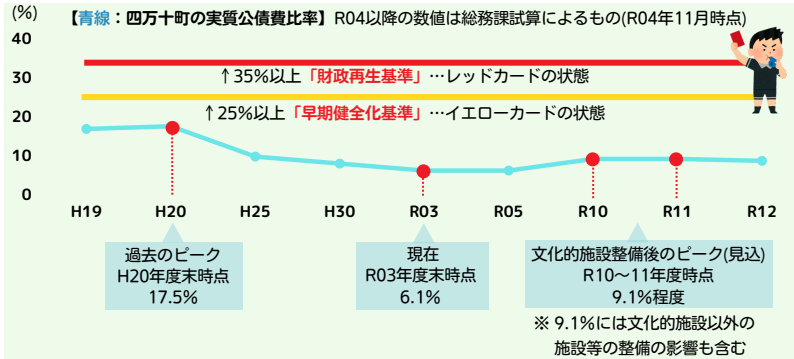

答3：以上のことを踏まえ、町の健全な財政状況を維持できると判断しています。